

青森大学における社会連携・社会貢献の方針

<社会連携・社会貢献の方針>

青森大学は、青森に高等教育の場を設置してほしいという地域社会の要望に応じて設立されました。本学の理念には、「大学の知的財産を活用することにより地域への社会貢献を行うとともに、地域との親密な交流を通じて地域から愛される大学となることを目指す(学則第1条3項)」ことが明記されています。

こうした建学の経緯や理念を踏まえ、本学はこれまでも地域社会に貢献するための活動を展開し、大学の果たすべき「教育・研究・社会貢献」という3つの使命を全うしてきました。これからも、地域課題解決の協働推進拠点となることを目指し、多様なステークホルダーとの連携を通じて、持続可能な地域社会の発展に貢献していきます。

<社会連携センターの位置づけ>

青森大学社会連携センターは、「社会連携・社会貢献の方針」に基づき、地域の皆様と本学の教職員・学生をつなぐハブ拠点として設置された常設機関です。本学の社会連携・社会貢献活動について、学内外の相談・問合せへの一元的な対応を図るとともに、「実践的教育」「産官学連携」「地域連携」の3つの観点より、総合的な企画調整を推進していきます。

<社会連携・社会貢献における3つの観点>

実践的教育	産官学連携	地域連携
<ul style="list-style-type: none">■ ディプロマポリシーに基づく社会貢献活動・フィールドワーク・ゼミ等の支援■ 地域社会・産業に貢献できる人材育成支援	<ul style="list-style-type: none">■ 企業・NPO・団体・地方公共団体・高等教育機関等との連携■ リスキリング支援	<ul style="list-style-type: none">■ 高大連携・探究学習の支援■ セミナー・フォーラム・出張講義等の開催■ 地域活動への連携・協力